

公 告

分任契約担当官
自衛隊熊本地方協力本部長
矢野 秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6SC911000040		6SC91C00004 0001					
品名 または 件名							
携帯電話（スマートフォン）借上及び通信料							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	YR						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
熊本地本 募集課							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

契約条項及び入札等参加者心得については、西部方面隊ホームページ及び自衛隊熊本地方協力本部にて掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年3月6日（金）13時50分 熊本地方合同庁舎A棟1階記者会見室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格

- ア 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被
保佐人又は被補助人であって締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- イ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 第2項に示す令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域を有する者で
あること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等
の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又
は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指
名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 落札決定方法

- ア 入札参加資格を全て満たした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
る。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- イ 入札金額が当部所定の予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を
加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘
らず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額
を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

(3) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金 : 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金 : 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の額を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額、入札書の氏名及び押印が不鮮明で判別し難い入札
- ウ 郵便による参加者の未到着の入札
- エ 電話、FAXによる入札
- オ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- カ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書作成の要否

- ア 落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により契約（請）書を作成し提出すること。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- イ 入札参加を希望する者は、入札期日の前日12時までに資格審査結果通知書（写）、市場価格調査書及び同等品判定依頼書（FAX可）を提出すること。
- ウ 入札日以前に入札書を直接提出又は郵送する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目を封緘し、その封筒の表に「氏名（法人の場合は、その名称又は商号）」及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きし、入札開始日の前日17時までに送達し、その旨の連絡をすること。なお、再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札の為の金額が記入された入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目を封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中（再度入札分）」と朱書きし封入すること。再度入札がなかった場合、開封することなく返送するので入札書の返送を受けた業者は、別添の受領書に異状なく受領した旨を記載し返送すること。
- エ 入札に関する事項について委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- オ 公告の掲示場所 西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>)
自衛隊熊本地方協力本部 陸上自衛隊北熊本駐屯地 陸上自衛隊健軍駐屯地
- カ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- キ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- ク 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としないう可能性があります。

ケ その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒860-0047 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟3階

入札及び契約事項に関する事項 自衛隊熊本地方協力本部 総務課会計班 (担当: 美吉)

仕様書に関する事項 自衛隊熊本地方協力本部 募集課企画班 (担当: 丸岡)

電話番号 (会計班・管理班) 096-297-2050 FAX 096-319-5151

電話番号 (企画班) 096-297-2051 FAX 096-319-5151

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	_____	仕 様 書 番 号	
携帯電話(スマートフォン)借上及び 通信料		_____	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和 8 年 2 月 3 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	自衛隊熊本地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊熊本地方協力本部において、募集業務に用いる携帯電話借上及び通信料について規定する。

1.2 用語の定義

用語の定義は、次による。

- a) この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。
- b) 仕様書内における「携帯電話」とは、「スマートフォン」をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書規格

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様

GLT-CG-Z000009 IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b) 法令等

電波法（昭和25年法律第131号）

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）
〔防装庁（事）第3号（31. 1. 9）〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について
（通知）〔装プ武第188号（31. 1. 9）〕

2 製品に関する要求

2.1 一般的事項

一般的要求事項は、次による。

- a) この携帯電話借上は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、このSIMカード借上のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込み等が行われるリスクの対策などを行うものとする。
- b) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009 2.1による。

- c) この仕様書に規定していない事項は、契約の相手方の規定する仕様書及び社内規格並びに商習慣による。

2.2 携帯電話

2.2.1 機能・性能

機能・性能は、次による。

- a) 日本「電波法」，「電気通信事業法」に基づく技術基準に適合していること。
- b) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合していること。
- c) ディスプレイサイズは，4．5インチ以上7．0インチ未満であること。
- d) 搭載のOSは，Android 10．0以上であること。IOSは，iPhone 10以上であること。
- e) GPS機能を有すること。
- f) Wi-Fi機能を有すること。
- g) SDカード等外部記憶媒体を添付しないこと（SIMカード及び他端末からの解読・分析が不可能な場合を除く）。
- h) 通信方式はLTE又は4G以上とする。
- i) メール機能，カメラ機能，地図（ナビ）機能，防水等級IPX5相当，IPX7相当の防水機能，防塵等級IP5X相当の防塵機能が付いていること。

2.2.2 付属品

付属品は「電池パック（本体に電池が内蔵又はセットされている商品の場合は，内蔵又はセットされたままであること）携帯電話用充電器，取扱説明書をそれぞれ1個」備え付けること。

2.3 数量

- a) 通信回線は，41回線とする。
- b) 数量は，Android 39台，iPhone 2台とする。

2.4 通話及び通信

通信回線は次による。

- a) 離島，へき地においてもNTTドコモ，au及びソフトバンクと同等の通話及び通信エリアが確保できること。
- b) 携帯電話の通話が出来ない場合は，留守番電話サービスに繋がり，メッセージ録音できること。

2.5 維持サービス

契約期間内においてデバイス遠隔設定・位置情報取得・アプリ管理・WEBフィルタリング・ヘルプデスク等の各種サービス及びウイルス対策（ウイルスやセキュリティソフトを原因とする問題が発生した場合にサポートや保証が受けられること。）が付与されていること。

2.6 料金

料金は次による。

- a) 毎月の通話・通信料が，無料又は毎月800分以上の無料通話を含む通話・通信プランであること。（通話料及び通信料については，基本料金内に含む。）
- b) 通信料が毎月定額として，データ容量は7GB以上のものとする。データ量超過後は，速度制限により追加料金なしで使用可能とすること。
- c) 毎月，回線ごとの利用料金，利用パケット数等が確認できる利用明細書の料金を含むこと。

2.7 契約期間

契約期間は，令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

2.8 携帯番号

- a) 携帯番号は、番号ポータビリティを利用し現在使用中の番号を引き継ぐことができ、令和8年4月1日午前0時より使用可能なものとする。番号は官側に確認するものとする。
- b) 番号ポータビリティを利用しない場合については、新規の携帯番号を取得するものとする。その際は官側に通知するものとする。指定する場合は調達要領指定書による。

2.9 その他

請負業者において本件調達を実施総括する部門は、ISO/IEC 27001認定を取得しているか、又それに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

3 保全・保守

3.1 データ通信回線にかかる保守体制

契約相手方が本役務で提供するデータ通信回線は、回線提供者により24時間365日態勢で監視、運用及び保守点検がなされており、障害発生時に速やかな復旧作業が可能であること。

3.2 電話回線にかかる保守体制

契約相手方が本役務で提供する電話回線は、回線提供者により24時間365日態勢で監視、運用及び保守点検がなされており、障害発生時に速やかな復旧作業が可能であること。

3.3 災害時における優先回線の提供

災害時にかかる回線障害発生時には、法令及び各社が定める提供基準に則り、災害時優先回線として優先的に1回線以上の復旧の契約相手方が本役務で提供する電話回線は、回線提供者により24時間365日態勢で監視、運用及び保守点検がなされており、障害発生時に速やかな復旧作業が可能であること。

3.4 紛失・故障等

- a) 紛失等した場合、遠隔操作でロック及びデータ消去ができること。（電波が受信可能な状況下の場合による。）
- b) 携帯電話の保守または故障修理サポートを付帯しており、営業時間内の故障等発生時に迅速に対応できること。

4 費用

- a) 紛失時の損害金及び修理費等については、故障修理サポート費用に含む。
（SIMカード再発行費用については、別途見積とする。）
- b) 携帯電話導入に伴う役務サポート費用を含む。

5 納入要領（新規の場合）

携帯電話を適宜梱包し、電話番号を記載して納入すること。

6 納入場所

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 自衛隊熊本地方協力本部とする。

7 監督・検査

2.1～2.9に示す要求事項を満足していることを確認する。

8 その他の指示

8.1 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表などは官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も、同様とする。

8.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が発生した場合は、その都度官側と協議するものとする。